

仕様書（区分1）（普通乗用自動車・ステーションワゴン又はハッチバック）

1 品名及び数量	乗用自動車 2台 新品の自動車で、令和8年式(製造)であり昭26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2 種別 (1) 自動車の種別 (2) 自家用・事業用の別	普通乗用自動車(3ナンバー) 自家用
3 環境対策	北海道グリーン購入基本方針に基づく令和7年度環境物品等調達方針(12-1自動車)に掲げる燃費及び排出ガス基準を満たすハイブリッド車であること。
4 構造等 (1) 車両の形状(通称) (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 駆動方式 (5) 外寸 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) その他	5ドア・ステーションワゴン(又はハッチバック) 1,750cc以上2,000cc以下 無鉛レギュラーガソリン 4輪駆動方式 全長4,450mm以上4,500mm以下 全高1,520mm以下 AT限定免許で運転可能なもの 5名 白色系・銀色系・灰色系 寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5 装備等	(1) エアコン (2) エアバッグ(運転席・助手席) (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ(運転席・助手席) (5) リアワイパー (6) リアウィンドウくもり取り機能 (7) ABS (8) 集中ドアロック (9) スペアタイヤ(応急型可)及び工具又は応急パンク修理キット (10) ドライブレコーダー(前方及び後方撮影・社外品可) (11) ナビゲーションシステム(社外品可) ・モニターサイズ7インチ以上 ・ラジオを受信可能であること ・スマートフォン接続等を行わず単体で利用可能であること (12) バックモニターシステム(社外品可) ・後退時に7インチ以上のモニター(ナビ画面等)に車両後方の映像を表示すること (13) ETC車載器(新セキュリティ規格対応品。社外品可。セットアップを含む。) (14) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること(B-CASカードを外すだけの対応は不可)。
6 付属品等	(1) フロアマット(前/後席及びラゲージルーム分 1式) (2) タイヤ及びワイパーブレード ・ スタッドレスタイヤ・ホイールセット(4本分・1年目秋期から装着)及び更新用スタッドレスタイヤ(4本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏タイヤ(4本・4年目春期から装着) ・ 冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・1年目秋期から装着)及び更新用冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目春期から装着) ※ いずれも新品とし、廃タイヤ処分料、交換料、組替料及びバランス調整を含む。 更新時期は夏用を令和11年(2029年)春期、冬用を令和11年(2029年)秋期とする。 ただし、破損等によって途中交換した場合の交換時期は別途協議するものとし、この場合においても契約期間中の更新は夏用・冬用それぞれ各1回とする。
7 車検・整備等 (1) 新車登録 (2) 車検(継続検査) (3) 法定点検 (4) タイヤ交換 (5) オイル等交換 (6) その他	新車登録に係る手続き(新規検査含む) 3年目の1回分(法定点検及び必要な部品の取替及び修繕を含む) 1年目、2年目、4年目の3回分(必要な部品の取替及び修繕を含む) 夏用⇄冬用の交換 契約期間の毎年春期と秋期に実施 (ア) ブレーキオイル交換(車検時・全1回) (イ) エンジンオイル交換(半年毎・全9回) (ウ) オイルエレメント交換(毎年・全4回) 新車登録時及び全ての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税及び自賠責保険料を含む。また、契約期間が全て車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8 その他の事項	期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
9 使用する者の所在等(納入場所)	畜産試験場 1台(予定走行距離約30,000km/年) (上川郡新得町字新得西5線39番地1) さけます・内水面水産試験場 1台(予定走行距離約18,500km/年) (恵庭市北柏木町3丁目373番地)

仕様書（区分2）（普通乗用自動車・SUV）

1	品名及び数量	乗用自動車 1台 新品の自動車で、令和8年式(製造)であり昭26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2	種別 (1) 自動車の種別 (2) 自家用・事業用の別	普通乗用自動車(3ナンバー) 自家用
3	環境対策	北海道グリーン購入基本方針に基づく令和7年度環境物品等調達方針(12-1自動車)に掲げる燃費及び排出ガス基準を満たすハイブリッド車であること。
4	構造等 (1) 車両の形状(通称) (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 駆動方式 (5) 外寸 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) その他	5ドア・SUV 1,450cc以上2,500cc以下 無鉛レギュラーガソリン 4輪駆動方式 全長4,550mm以上4,750mm以下 全高1,600mm以上1,750mm以下 AT限定免許で運転可能なもの 5名 白色系・銀色系・灰色系のいずれか 寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5	装備等	(1) エアコン (2) エアバッグ(運転席・助手席) (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ(運転席・助手席) (5) リアワイパー (6) リアウィンドウくもり取り機能 (7) ABS (8) 集中ドアロック (9) スペアタイヤ(応急型可)及び工具又は応急パンク修理キット (10) ドライブレコーダー(前方及び後方撮影・社外品可) (11) ナビゲーションシステム(社外品可) ・モニターサイズ7インチ以上 ・ラジオを受信可能であること ・スマートフォン接続等を行わず単体で利用可能であること (12) バックモニターシステム ・後退時に7インチ以上のモニター(ナビ画面等)に車両後方の映像を表示すること (13) ETC車載器(新セキュリティ規格対応品。社外品可。セットアップを含む。) (14) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること(B-CASカードを外すだけの対応は不可)。
6	付属品等	(1) フロアマット(前/後席及びラゲージルーム分 1式) (2) タイヤ及びワイパーブレード ・ スタッドレスタイヤ・ホイールセット(4本分・1年目秋期から装着)及び更新用スタッドレスタイヤ(4本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏タイヤ(4本・4年目春期から装着) ・ 冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・1年目秋期から装着)及び更新用冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目春期から装着) ※ いずれも新品とし、廃タイヤ処分料、交換料、組替料及びバランス調整を含む。 更新時期は夏用を令和11年(2029年)春期、冬用を令和11年(2029年)秋期とする。 ただし、破損等によって途中交換した場合の交換時期は別途協議するものとし、この場合においても契約期間中の更新は夏用・冬用それぞれ各1回とする。
7	車検・整備等 (1) 新車登録 (2) 車検(継続検査) (3) 法定点検 (4) タイヤ交換 (5) オイル等交換 (6) その他	新車登録に係る手続き(新規検査含む) 3年目の1回分(法定点検及び必要な部品の取替及び修繕を含む) 1年目、2年目、4年目の3回分(必要な部品の取替及び修繕を含む) 夏用⇄冬用の交換 契約期間の毎年春期と秋期に実施 (ア) ブレーキオイル交換(車検時・全1回) (イ) エンジンオイル交換(半年毎・全9回) (ウ) オイルエレメント交換(毎年・全4回) 新車登録時及び全ての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税及び自賠責保険料を含む。また、契約期間が全て車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8	その他の事項	期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
9	使用する者の所在等	上川農業試験場 1台(予定走行距離約11,000km/年) (上川郡比布町南1線5号)

仕様書（区分3）（軽貨物自動車・ワンボックス）

1	品名及び数量	軽貨物自動車 1台 新品の自動車で、令和8年式(製造)であり昭26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2	種別 (1) 自動車の種別 (2) 自家用・事業用の別	軽貨物自動車（4ナンバー） 自家用
3	環境対策	北海道グリーン購入基本方針に基づく令和7年度環境物品等調達方針（12-1自動車）に掲げる燃費及び排出ガス基準を満たす車両であること
4	構造等 (1) 車両の形状（通称） (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 駆動方式 (5) 外寸 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) その他	5ドア・ワンボックス 660cc以下 無鉛レギュラーガソリン 4輪駆動方式 全長3,400mm以下 全高1,900mm以下 A T限定免許で運転可能なもの 2/4名 白色系・銀色系・灰色系のいずれか 寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5	装備等	(1) エアコン (2) エアバッグ（運転席・助手席） (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ（運転席・助手席） (5) リアワイパー (6) リアウィンドウくもり取り機能 (7) ABS (8) 集中ドアロック (9) スペアタイヤ（応急型可）及び工具又は応急パンク修理キット (10) ドライブレコーダー（前方及び後方撮影・社外品可） (11) ナビゲーションシステム（社外品可） ・ モニタサイズ7インチ以上 ・ ラジオを受信可能であること ・ スマートフォン接続等を行わず単体で利用可能であること (12) バックモニターシステム ・ 後退時に7インチ以上のモニター（ナビ画面等）に車両後方の映像を表示すること (13) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること（B-CASカードを外すだけの対応は不可）。
6	付属品等	(1) フロアマット（前/後席及びラゲージルーム分 1式） (2) タイヤ及びワイパーブレード ・ スタッドレスタイヤ・ホイールセット（4本分・1年目秋期から装着）及び更新用スタッドレスタイヤ（4本・4年目秋期から装着） ・ 更新用夏タイヤ（4本・4年目春期から装着） ・ 冬用ワイパーブレード（フロント2本及びリヤ1本・1年目秋期から装着）及び更新用冬用ワイパーブレード（フロント2本及びリヤ1本・4年目秋期から装着） ・ 更新用夏用ワイパーブレード（フロント2本及びリヤ1本・4年目春期から装着） ※ いずれも新品とし、廃タイヤ処分料、交換料、組替料及びバランス調整を含む。 更新時期は夏用を令和11年(2029年)春期、冬用を令和11年(2029年)秋期とする。 ただし、破損等によって途中交換した場合の交換時期は別途協議するものとし、この場合においても契約期間中の更新は夏用・冬用それぞれ各1回とする。
7	車検・整備等 (1) 新車登録 (2) 車検（継続検査） (3) 法定点検 (4) タイヤ交換 (5) オイル等交換 (6) その他	新車登録に係る手続き（新規検査含む） 2年目及び4年目の2回分（法定点検及び必要な部品の取替及び修繕を含む） 1年目及び3年目の2回分（必要な部品の取替及び修繕を含む） 夏用⇄冬用の交換 契約期間の毎年春期と秋期に実施 (ア) ブレーキオイル交換（車検時・全2回） (イ) エンジンオイル交換（半年毎・全9回） (ウ) オイルエレメント交換（毎年・全4回） 新車登録時及び全ての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税及び自賠責保険料を含む。また、契約期間が全て車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8	その他の事項	期日納品が困難な場合について（自動車登録等に伴う諸手続等）、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
8	使用する者の所在等	花・野菜技術センター 1台（予定走行距離約2,000km/年） （滝川市東滝川735番地）

仕様書（区分4）（小型貨物自動車・ライトバン（ETCあり））

1	品名及び数量	貨物自動車 3台 新品の自動車で、令和8年式(製造)であり昭26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2	種別 (1) 自動車の種別 (2) 自家用・事業用の別	小型貨物自動車(4ナンバー) 自家用
3	環境対策	国土交通省の定める平成30年排出ガス規制に適合すること。
4	構造等 (1) 車両の形状(通称) (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 駆動方式 (5) 外寸 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) その他	5ドア・ライトバン 1,450cc以上1,650cc以下 無鉛レギュラーガソリン 4輪駆動方式 全長4,200mm以上4,400mm以下 全高1,550mm以下 AT限定免許で運転可能なもの 5名 白色系・銀色系・灰色系のいずれか 寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5	装備等	(1) エアコン (2) エアバッグ(運転席・助手席) (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ(運転席・助手席) (5) リアワイパー (6) リアウィンドウくもり取り機能 (7) ABS (8) 集中ドアロック (9) スペアタイヤ(応急型可)及び工具又は応急パンク修理キット (10) ドライブレコーダー(前方及び後方撮影・社外品可) (11) ナビゲーションシステム(社外品可) ・モニターサイズ7インチ以上 ・ラジオを受信可能であること ・スマートフォン接続等を行わず単体で利用可能であること (12) バックモニターシステム ・後退時に7インチ以上のモニター(ナビ画面等)に車両後方の映像を表示すること (13) ETC車載器(新セキュリティ規格対応品。社外品可。セットアップを含む。) (14) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること(B-CASカードを外すだけの対応は不可)。
6	付属品等	(1) フロアマット(前/後席及びラゲージルーム分 1式) (2) タイヤ及びワイパーブレード ・ スタッドレスタイヤ・ホイールセット(4本分・1年目秋期から装着)及び更新用スタッドレスタイヤ(4本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏タイヤ(4本・4年目春期から装着) ・ 冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・1年目秋期から装着)及び更新用冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目春期から装着) ※ いずれも新品とし、廃タイヤ処分料、交換料、組替料及びバランス調整を含む。 更新時期は夏用を令和11年(2029年)春期、冬用を令和11年(2029年)秋期とする。 ただし、破損等によって途中交換した場合の交換時期は別途協議するものとし、この場合においても契約期間中の更新は夏用・冬用それぞれ各1回とする。
7	車検・整備等 (1) 新車登録 (2) 車検(継続検査) (3) 法定点検 (4) タイヤ交換 (5) オイル等交換 (6) その他	新車登録に係る手続き(新規検査含む) 2年目、3年目及び4年目の3回分(法定点検及び必要な部品の取替及び修繕を含む) 6、12、18、30、42、54か月目の6回分(必要な部品の取替及び修繕を含む) 夏用⇄冬用の交換 契約期間の毎年春期と秋期に実施 (ア) ブレーキオイル交換(2年目及び4年目の車検時・全2回) (イ) エンジンオイル交換(半年毎・全9回) (ウ) オイルエレメント交換(毎年・全4回) 新車登録時及び全ての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税及び自賠責保険料を含む。また、契約期間が全て車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8	その他の事項	期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
9	使用する者の所在等	中央農業試験場(夕張郡長沼町東6線北15号) 1台(予定走行距離約8,000km/年) 十勝農業試験場(河西郡芽室町新生南9線2番地) 1台(予定走行距離約5,000km/年) 網走水産試験場(網走市鱒浦1丁目1番1号) 1台(予定走行距離約11,000km/年)

仕様書（区分5）（小型貨物自動車・ライトバン（ETCなし））

1 品名及び数量	貨物自動車 1台 新品の自動車で、令和8年式(製造)であり昭26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2 種別 (1) 自動車の種別 (2) 自家用・事業用の別	小型貨物自動車(4ナンバー) 自家用
3 環境対策	国土交通省の定める平成30年排出ガス規制に適合すること。
4 構造等 (1) 車両の形状(通称) (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 駆動方式 (5) 外寸 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) その他	5ドア・ライトバン 1,450cc以上1,650cc以下 無鉛レギュラーガソリン 4輪駆動方式 全長4,200mm以上4,400mm以下 全高1,550mm以下 AT限定免許で運転可能なもの 5名 白色系・銀色系・灰色系のいずれか 寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5 装備等	(1) エアコン (2) エアバッグ(運転席・助手席) (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ(運転席・助手席) (5) リアワイパー (6) リアウィンドウくもり取り機能 (7) ABS (8) 集中ドアロック (9) スペアタイヤ(応急型可)及び工具又は応急パンク修理キット (10) ドライブレコーダー(前方及び後方撮影・社外品可) (11) ナビゲーションシステム(社外品可) ・モニターサイズ7インチ以上 ・ラジオを受信可能であること ・スマートフォン接続等を行わず単体で利用可能であること (12) バックモニターシステム ・後退時に7インチ以上のモニター(ナビ画面等)に車両後方の映像を表示すること (13) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること(B-CASカードを外すだけの対応は不可)。
6 付属品等	(1) フロアマット(前/後席及びラゲージルーム分 1式) (2) タイヤ及びワイパーブレード ・ スタッドレスタイヤ・ホイールセット(4本分・1年目秋期から装着)及び更新用スタッドレスタイヤ(4本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏タイヤ(4本・4年目春期から装着) ・ 冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・1年目秋期から装着)及び更新用冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目春期から装着) ※ いずれも新品とし、廃タイヤ処分料、交換料、組替料及びバランス調整を含む。 更新時期は夏用を令和11年(2029年)春期、冬用を令和11年(2029年)秋期とする。 ただし、破損等によって途中交換した場合の交換時期は別途協議するものとし、この場合においても契約期間中の更新は夏用・冬用それぞれ各1回とする。
7 車検・整備等 (1) 新車登録 (2) 車検(継続検査) (3) 法定点検 (4) タイヤ交換 (5) オイル等交換 (6) その他	新車登録に係る手続き(新規検査含む) 2年目、3年目及び4年目の3回分(法定点検及び必要な部品の取替及び修繕を含む) 6、12、18、30、42、54か月目の6回分(必要な部品の取替及び修繕を含む) 夏用⇄冬用の交換 契約期間の毎年春期と秋期に実施 (ア) ブレーキオイル交換(2年目及び4年目の車検時・全2回) (イ) エンジンオイル交換(半年毎・全9回) (ウ) オイルエレメント交換(毎年・全4回) 新車登録時及び全ての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税及び自賠責保険料を含む。また、契約期間が全て車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8 その他の事項	期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
9 使用する者の所在等	酪農試験場 1台(予定走行距離約20,000km/年) (標津郡中標津町旭ヶ丘7番地)

仕様書（区分6）（小型貨物自動車・ワンボックス）

1	品名及び数量	貨物自動車 2台 新品の自動車で、令和8年式(製造)であり昭26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2	種別 (1) 自動車の種別 (2) 自家用・事業用の別	小型貨物自動車(4ナンバー) 自家用
3	環境対策	北海道グリーン購入基本方針に基づく令和7年度環境物品等調達方針(12-1自動車)に掲げる燃費基準を満たす車両であること
4	構造等 (1) 車両の形状(通称) (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 駆動方式 (5) 外寸 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) その他	5ドア・ワンボックス(キャブオーバー型) 2,350cc以上2,850cc以下 軽油 4輪駆動方式 全長4,600mm以上4,700mm以下 全高1,900mm以上2,000mm以下 AT限定免許で運転可能なもの 3/6名 白色系・銀色系・灰色系のいずれか 寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5	装備等	(1) エアコン (2) エアバッグ(運転席・助手席) (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ(運転席・助手席) (5) リアワイパー (6) リアウィンドウくもり取り機能 (7) ABS (8) 集中ドアロック (9) スペアタイヤ(応急型可)及び工具又は応急パンク修理キット (10) ドライブレコーダー(前方及び後方撮影・社外品可) (11) ナビゲーションシステム(社外品可) ・モニターサイズ7インチ以上 ・ラジオを受信可能であること ・スマートフォン接続等を行わず単体で利用可能であること (12) バックモニターシステム ・後退時に7インチ以上のモニター(ナビ画面等)に車両後方の映像を表示すること (13) ETC車載器(新セキュリティ規格対応品。社外品可。セットアップを含む。) (14) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること(B-CASカードを外すだけの対応は不可)。
6	付属品等	(1) フロアマット(前/後席及びラゲージルーム分 1式) (2) タイヤ及びワイパーブレード ・ スタッドレスタイヤ・ホイールセット(4本分・1年目秋期から装着)及び更新用スタッドレスタイヤ(4本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏タイヤ(4本・4年目春期から装着) ・ 冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・1年目秋期から装着)及び更新用冬用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目秋期から装着) ・ 更新用夏用ワイパーブレード(フロント2本及びリヤ1本・4年目春期から装着) ※ いずれも新品とし、廃タイヤ処分料、交換料、組替料及びバランス調整を含む。 更新時期は夏用を令和11年(2029年)春期、冬用を令和11年(2029年)秋期とする。 ただし、破損等によって途中交換した場合の交換時期は別途協議するものとし、この場合においても契約期間中の更新は夏用・冬用それぞれ各1回とする。
7	車検・整備等 (1) 新車登録 (2) 車検(継続検査) (3) 法定点検 (4) タイヤ交換 (5) オイル等交換 (6) その他	新車登録に係る手続き(新規検査含む) 2年目、3年目及び4年目の3回分(法定点検及び必要な部品の取替及び修繕を含む) 6、12、18、30、42、54か月目の6回分(必要な部品の取替及び修繕を含む) 夏用⇄冬用の交換 契約期間の毎年春期と秋期に実施 (ア) ブレーキオイル交換(2年目及び4年目の車検時・全2回) (イ) エンジンオイル交換(半年毎・全9回) (ウ) オイルエレメント交換(毎年・全4回) 新車登録時及び全ての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税及び自賠責保険料を含む。また、契約期間が全て車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8	その他の事項	期日納品が困難な場合について(自動車登録等に伴う諸手続等)、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
9	使用する者の所在等	函館水産試験場 1台(予定走行距離約8,500km/年) (函館市弁天町20番5号) さけます・内水面水産試験場 1台(予定走行距離約12,000km/年) (恵庭市北柏木町3丁目373番地)